

専門研修プログラムの認定に向けた調整スケジュールについて(案)

	月 日	内 容
これまで	3月31日 木	別添のとおり、「専門研修プログラムの認定に向けた各都道府県における調整等」について厚生労働省から全都道府県に依頼があった。(資料1-3)
	4月12日 火 ~	主な基本診療領域(内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、総合診療)の専門研修プログラムの申請情報が、一般社団法人日本専門医機構から厚生労働省を通じて全都道府県に提供された。
	4月22日 金 ~	県は、専門研修基幹施設(以下「基幹施設」という。)に対して、次の方針について県内の専門研修連携施設(以下「連携施設」という。)への説明を依頼した。 ① 指導医の配置方針 ② 専攻医のローテーション方針
	5月2日 月 ~	県は、県内の連携施設に対して、次の点について意見照会を行った。 ① 指導医の配置方針で改善が必要なこと。 ② 専攻医のローテーション方針で改善が必要なこと。 ③ その他基幹施設との間で改善が必要なこと。
	5月20日 金 ~	県は、連携施設から提出された改善事項に関する意見を基幹施設に伝え、連携施設との調整を基幹施設に依頼する。
本日	5月23日 月	平成28年度第1回岡山県医療対策協議会 (議題) 地域医療確保の観点から必要な施設が漏れていないかの検証・調整
	6月中旬	基幹施設は、連携施設との間で調整した内容を県に報告する。
	6月20日 月	平成28年度第2回岡山県医療対策協議会 (議題) 連携施設から提出された改善事項に関する意見の調整について
	6月下旬	基幹施設と連携施設との間で調整できなかった事案は、前記の岡山県医療対策協議会の意見を聴いた上で、日本専門医機構に調整を要請する。
	6月末	県は、専門研修プログラムの認定に向けた調整結果を厚生労働省に報告する。